

第4回モニターアンケート結果報告書

平成22年2月

神奈川県後期高齢者医療広域連合

1 調査内容

「登録モニター制度」に関するアンケート

2 調査目的

神奈川県後期高齢者医療広域連合では、「登録モニター制度」を導入してモニターの皆様からご意見をお伺いし、広報、職員窓口対応、保険料事務や被保険者証事務など、後期高齢者医療制度に関する事務の業務改善に役立てています。

第1期の最後となる今回のアンケートでは、2年間登録モニターとしてご活動いただいた皆様から、登録モニター制度についての率直なご意見をお伺いする事で、今後の更なる改善に活かしていきたいと考えております。

そのため、今回は「登録モニター制度」に関する調査を実施致しました。

3 実施時期

平成21年12月26日～平成22年1月21日

4 回答状況

	第1回	第2回	第3回	第4回
	H20.8 実施	H20.11 実施	H21.6 実施	H21.12 実施
配布数	157	119	119	118
回答数	118	72	74	56
回答率	75.2%	60.5%	62.2%	47.5%

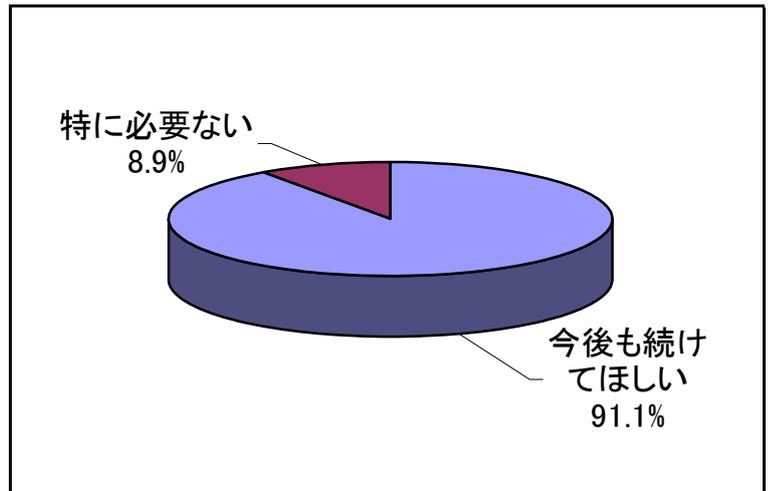
■広域連合からの広報物について

問 1

広域連合の広報物を発行・改訂した際に、皆様のお手元に送付させていただきました。これについては今後も続けた方がよいと思いますか。

(どちらかに○をつけて下さい)

① 今後も続けてほしい	51
② 特に必要ない	5
合 計	56



問 2

広域連合から届いた広報物の中で、ご自身の制度理解に活用できたものを教えてください。

(あてはまるものすべてに○をつけて下さい)

① ガイドブック	46
② 小冊子	45
③ 広報紙	44
④ その他	2
⑤ なし	1



※その他2件・・・「モニター懇談会当日配布資料」・「モニター懇談会報告書」 各1件

広報物の郵送については、90%以上の方々が「今後も続けてほしい」と考えているという結果になりました。このことから、来期以降も継続して実施していきたいと思えます。

活用できた広報物については、平成21年6月に実施した第3回のアンケート調査で同様の質問をした際、「小冊子」43.9%、「ガイドブック」40.4%、「広報紙」15.8%という結果でした。

それを受け、昨年12月発行の広報紙は皆様からのご意見をより反映させて作成したところ、今回の調査結果において「広報紙が制度理解に活用できた」というご意見が小冊子やガイドブックとほぼ同数という結果になりました（この間、ガイドブックと小冊子の改訂はありませんでした）。今後も皆様からのご意見をお伺いし、内容を充実させていきたいと思えます。

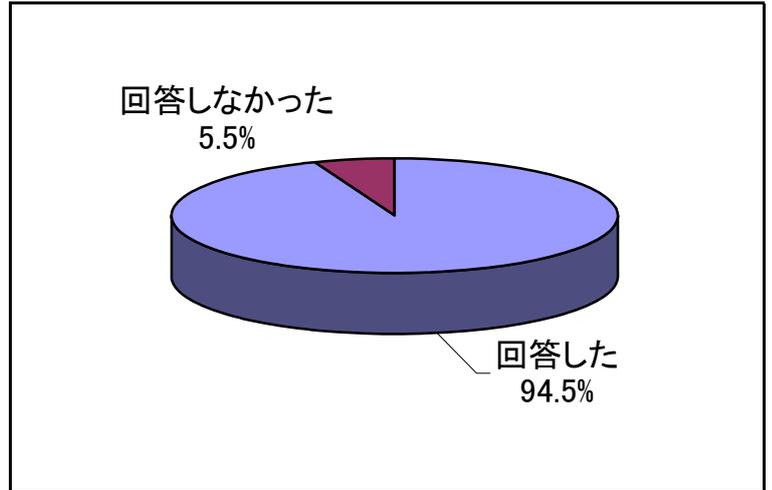
■アンケート調査について

問 3

前回実施したアンケート調査はご回答いただけましたか。

(どちらかに○をつけて下さい)

① 回答した	52
② 回答しなかった	3
合 計	55

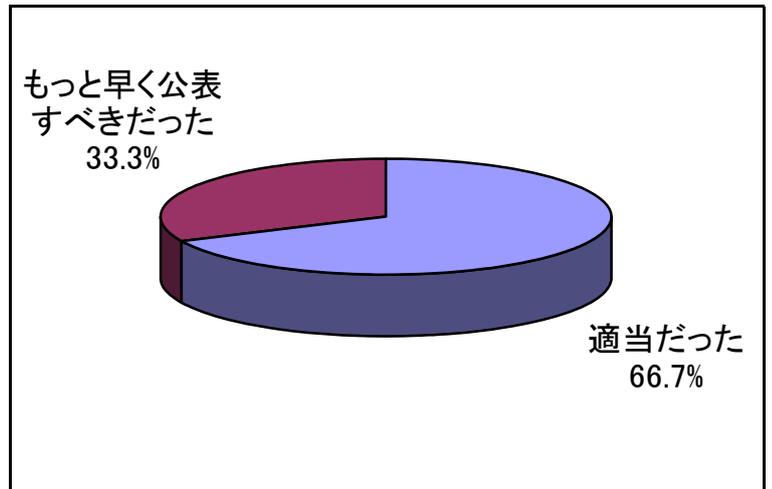


問 4

アンケート調査の実施から結果の公表まで、概ね2ヵ月程度の期間を要しました。この期間については適当だったと感じますか。

(いずれか1つに○をつけて下さい)

① 適当だった	36
② もっと早く公表すべきだった	18
③ もっと遅く公表すべきだった	0
合 計	54

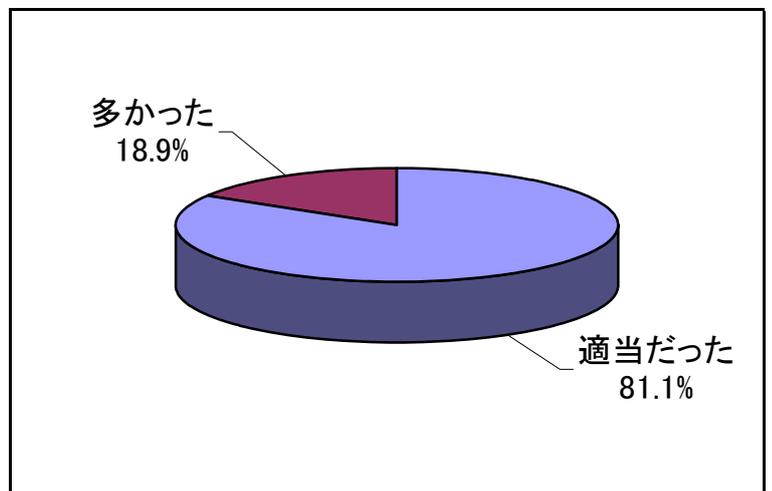


問 5

アンケート調査の分量は適当でしたか。

(いずれか1つに○をつけて下さい)

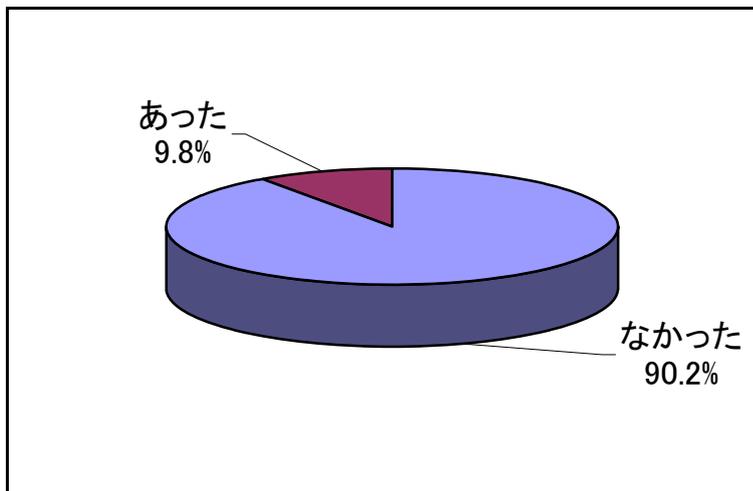
① 適当だった	43
② 多かった	10
③ 少なかった	0
合 計	53



問 6

アンケートの質問内容で、意図が伝わりにくい表現等がありましたか。
(どちらかに○をつけて下さい)

① なかった	46
② あった	5
合 計	51



公表期間につきまして、「もっと早く公表すべきだった」と回答した方のうちの6割強が、1ヵ月程度が妥当とのご意見でした。

「2ヵ月経つとアンケートの内容を忘れてしまう」「結果を早く知りたかった」とのご要望が多くありました。

それらを踏まえ、今後アンケート調査を実施する上では、

- ①適度な分量かつ的確なアンケートの実施
- ②より迅速な公表（概ね1ヵ月）

以上を心がけ、よりよいアンケート調査が実施できるよう努めたいと思います。

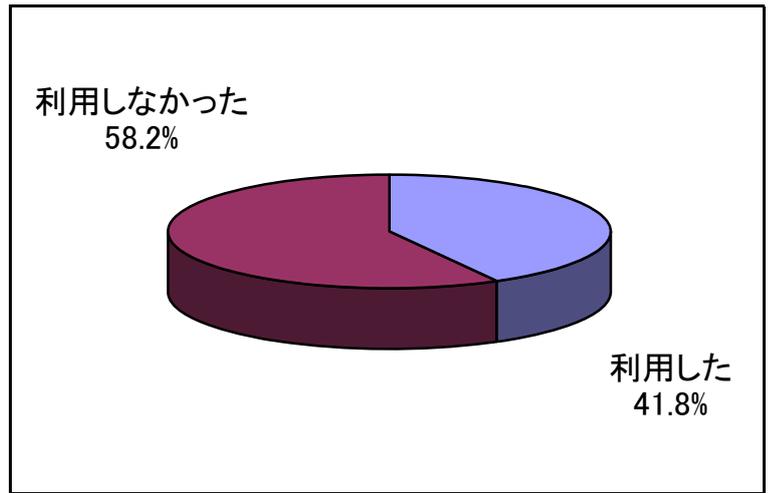
■提案ハガキの配布について

問 7

実際にハガキを利用して、広域連合に提案・要望はしましたか。

(どちらかに○をつけて下さい)

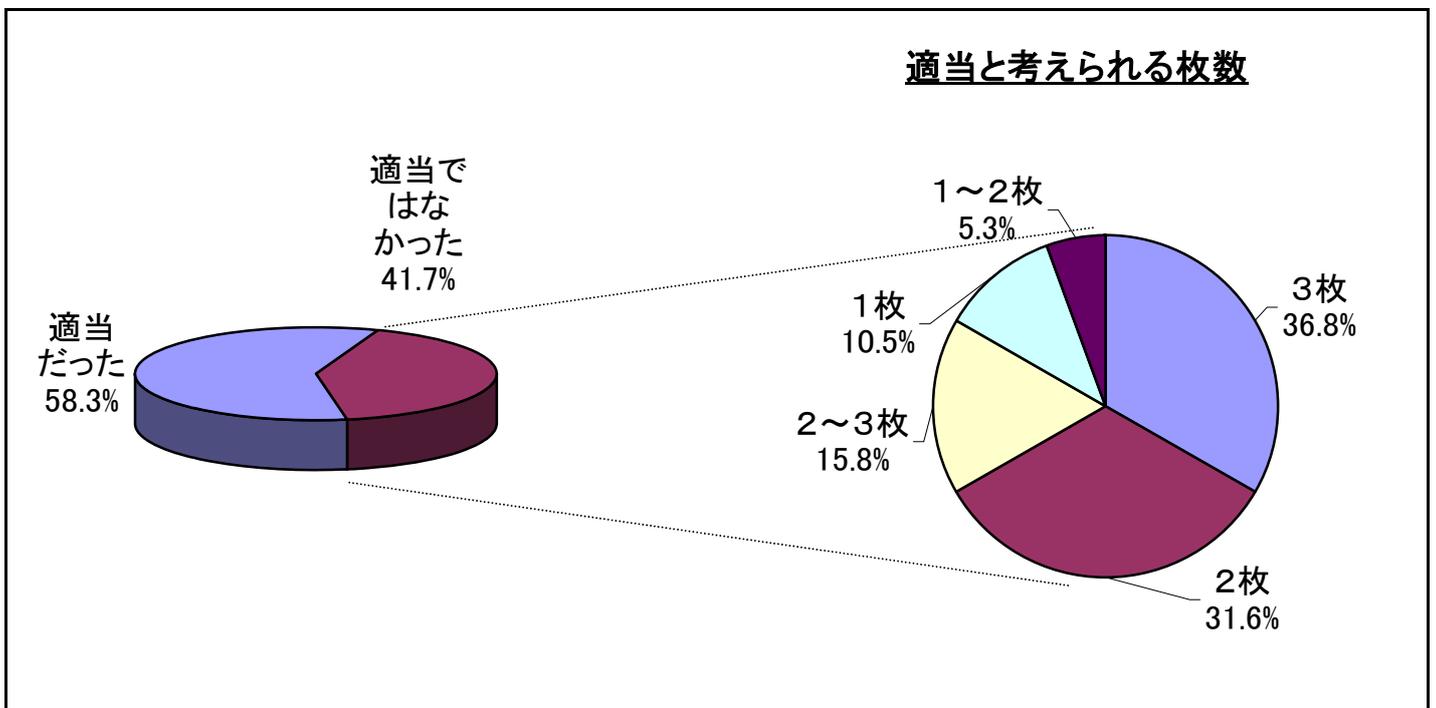
① 利用した	23
② 利用しなかった	32
合 計	55



問 8

5枚というハガキの枚数は適当でしたか。(どちらかに○をつけて下さい)

① 適当だった	28
② 適当ではなかった	20
合 計	48

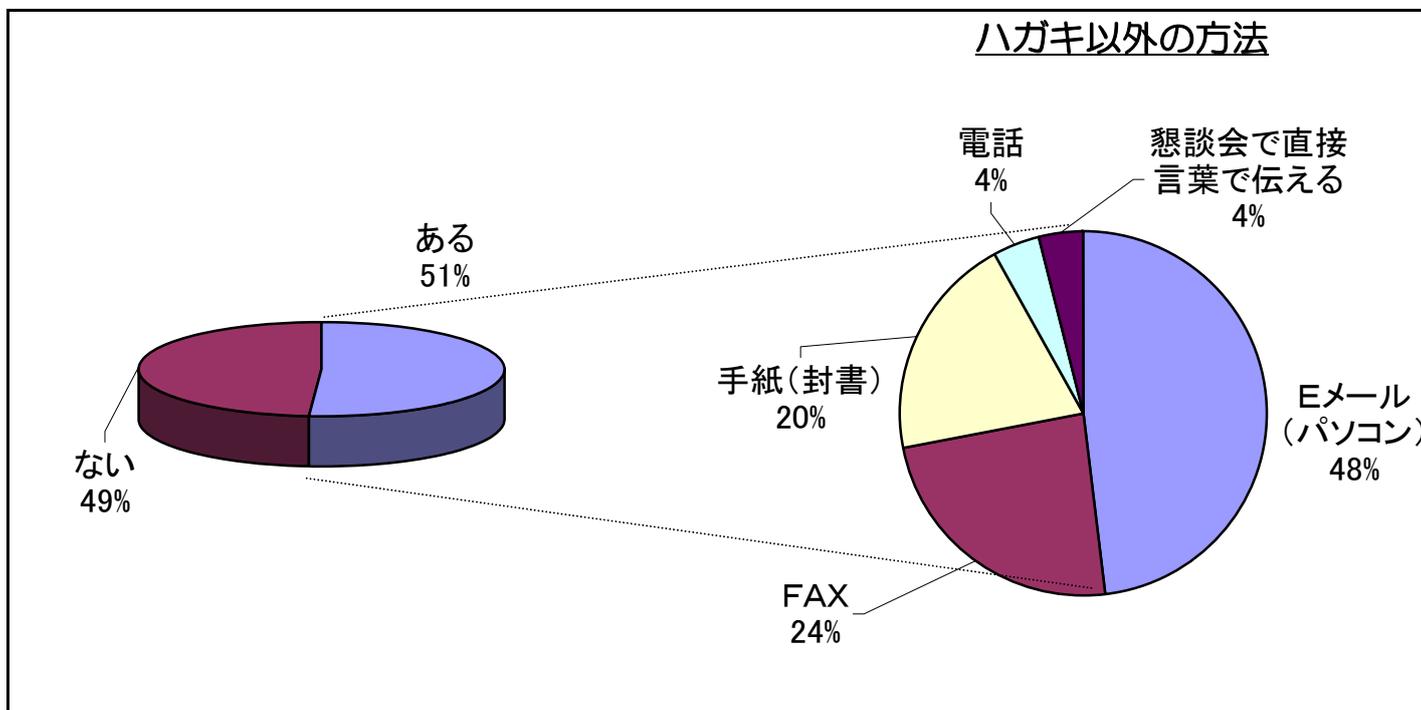


問 9

ハガキ以外で、提案・要望するために必要な媒体（方法）はありますか。あれば具体的に教えてください。

（どちらかに○をつけて下さい）

① ある	23
② ない	22
合 計	45



提案ハガキは登録開始当初に、モニター全員に配布しました。しかし、実際の利用率は当初の想定を下回っていました。

「Eメール（パソコン）を活用すべき」などの意見が寄せられており、今後は提案ハガキ、FAX、Eメールなどに様々な方法により皆様からのご意見、ご提案を承っていきたいと思います。

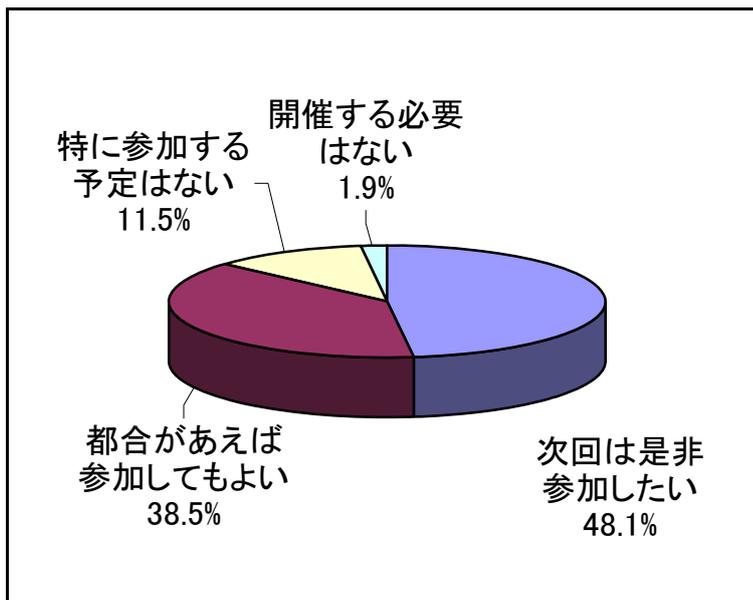
■モニター懇談会について

問 10

来年度以降、年2回程度のモニター懇談会を開催していく予定ですが、これについてご自身の考えに最も近いのはどれですか。

(いずれか1つに○を付けてください)

① 次回は是非参加したい	25
② 都合があえば参加してもよい	20
③ 特に参加する予定はない	6
④ 開催する必要はない	1
合 計	52



昨年11月に実施したモニター懇談会の参加率は16.9%でした。そこで、本設問で参加への意向について調査させていただきました。

結果、「次回は是非参加したい」「都合があえば参加してもよい」との回答が9割近くあり、懇談会の開催については概ね好評でした。

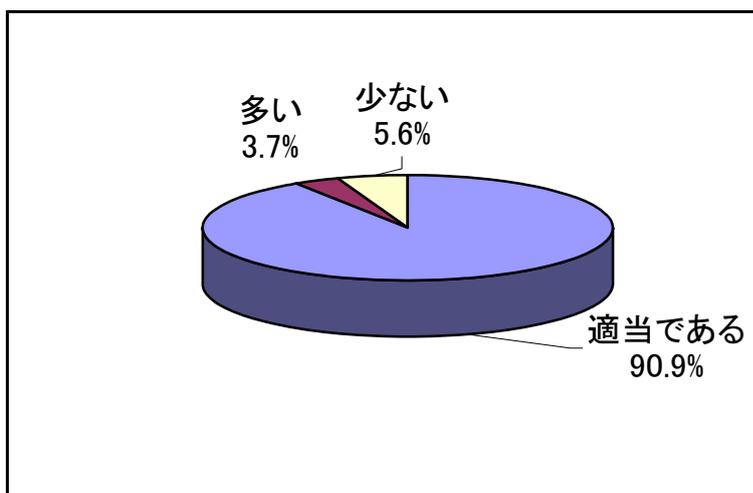
欠席の理由としては、交通の便や体調不安などが多く聞かれました。今後は利便性を考慮するなど、皆様がより参加し易くなるよう、工夫していきたいと思えます。

問 11

今後、懇談会を年2回程度開催し、現在のアンケート調査は年1回にする予定ですが、この実施回数についてはどう感じますか。

(どちらかに○をつけて下さい)

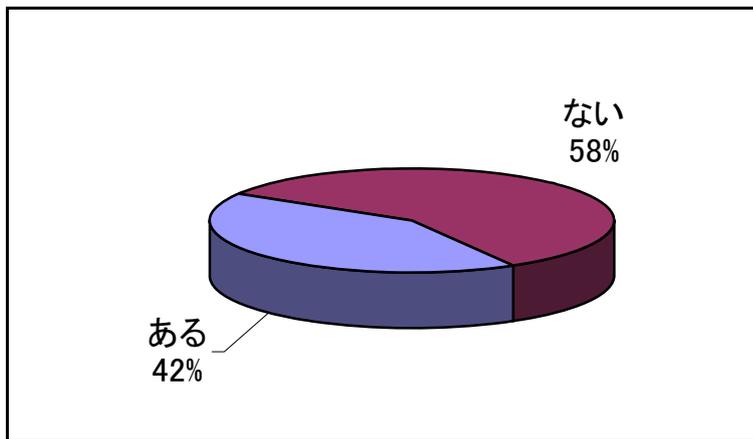
① 適当である	50
② 多い	2
③ 少ない	3
合 計	55



問 12

懇談会の中で、取り上げて欲しいテーマはありますか。あれば具体的に教えてください。

① ある	21
② ない	29
合 計	50



懇談会で取り上げて欲しいテーマについては、皆様から様々なご意見をいただきました。今後も皆様の関心の高い内容を取り上げていきたいと思っております。

【 懇談会で取り上げてほしいテーマ(要約) 】

- ① 保険料について
- ② 窓口負担
- ③ 診療報酬について（介護を含めて）
- ④ 介護、保険料、窓口負担（2割負担もあって良いと思う）
- ⑤ 特養ホーム、有料老人ホームの内容実態・費用について
- ⑥ 介護保険を受けていない人のための質疑応答
- ⑦ 後期高齢者医療制度そのもの
- ⑧ 更新された制度、医療制度の状況
- ⑨ 制度が今年度変更された点について
- ⑩ 後期高齢者としての今後の生き方
- ⑪ 若年層との対話
- ⑫ 各種介護施設や制度の区分・内容等についての解説
- ⑬ 医療費会計（財政）の解説
- ⑭ 現政権がこの制度を廃止と考えていますが、その後のこと
- ⑮ 廃止後の制度について、懇談会でより良い制度を論議してほしい
- ⑯ 会の前にアンケートをとり、その多いものについて話合うと良い
- ⑰ 横浜市などの大都市は、区単位で開催するなど細分化し、その後で全県での開催をした方が、詳しい情報が聞けると思う
- ⑱ 広域連合議会への傍聴参加の呼びかけをお願いします
- ⑲ 制度運営上改善すべき問題点と、プラスになる施策・指導の推進策
 例えば、広報の活用。特に健康管理についての内容を充実させる。「季節毎に気をつけること…風邪の予防対策等」「食生活・習慣病の注意点…誤飲等」「腰痛・膝関節痛の原因対策・予防」など。また、被保険者の健康増進策、受診料削減、受診上位10項目に対する専門医からの改善提案、広域連合経費削減、保険料軽減など

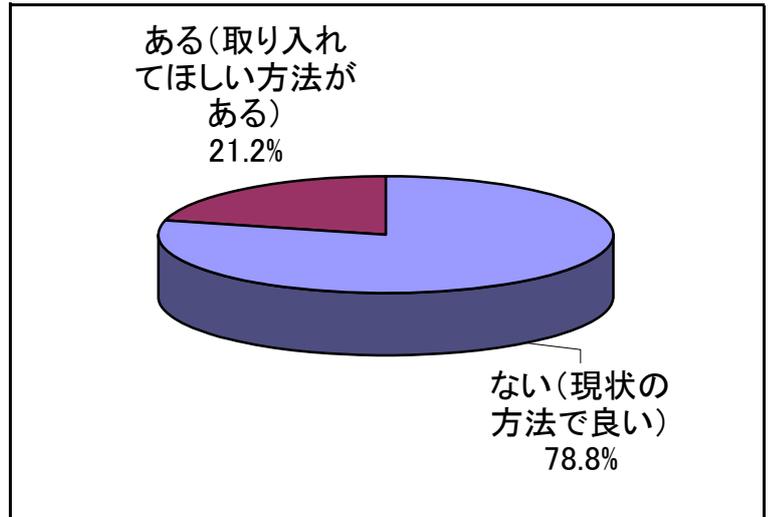
■モニター制度について

問 13

現在のモニター制度は「懇談会」、「アンケート調査」及び「提案ハガキ」の3つの方法によって、皆様からのご意見をお伺いしております。それ以外にも取り入れてほしい方法がありますか。

(どちらかに○をつけて下さい)

① ない(現状の方法で良い)	41
② ある(取り入れてほしい方法がある)	11
合 計	52



モニター制度の実施方法については、「現状の方法で良い」との回答が概ね8割という結果になりました。

【 モニター制度に取り入れてほしい方法(要約) 】

- ① eメールかwebか、その種のもの
- ② FAXなど
- ③ 提案ハガキと封書の併用
- ④ 提案ハガキと同様、長文のものは文書(封筒)の使用を認めて頂きたい
- ⑤ 電話連絡のとれる状況をつくってほしい
- ⑥ 提案があれば、自費で便箋を利用し広域連合宛に郵送すれば良い
- ⑦ 懇談会をもっと強化することが必要。定期開催以外でも臨時に開催したら良いと思う
- ⑧ 月1回は情報交換があっても良い
- ⑨ 懇談会に議員の出席を求めるべき。結果についての考えをきちんと議員から聞きたい
- ⑩ 近所の高齢者又は会に所属する高齢者の意見も載っているが、その際利用するパンフ或いはチラシなどがほしい

【 モニター活動 】 15件

<p>これが社会とのつながりと思い、楽しんでいます。心身ともに若いつもりです。</p>
<p>モニターをさせて頂けたことによって少しずつ理解出来るようになってきました。</p>
<p>モニターを通して、特に医療や介護等に関心を持つようになりました。</p>
<p>高齢者医療については多くの批判や意見のある中で、モニター活動を通じて医療制度について多くの事を学ぶ事ができました。</p>
<p>後期高齢者医療制度については大反対でした。一年間の経過の中で、やはり何度か大変疑問を感じておりました。それとは別に、広域連合の役割なども理解してきて、その役割は、もっと広げて活用すべきでは…など、此方の取組み方にも考えが及び、良い経験をさせていただいたという思いが湧いてきました。 このような取組みが、今後の日本の国民全体の健康保護に役立つよう願ってやみません。</p>
<p>アンケート結果、モニター投稿文を拝見し、様々な考えの方が居られ、学ばせて頂きました。当制度設立までの背景、将来の制度加入者増を考えますと、いつまでも現役世代からの支援金に頼ることは難しく、他の制度と合わせ、消費税UPによる対応が必要かと感じました。 モニターをさせて頂き、多少制度のことが理解できましたので健康増進センターやお茶の席で疑問に、モニターであることを伏せて分かる範囲でそれとなく解説しています。</p>
<p>高齢者医療制度について沙汰されている時、モニターとしても意見表明が出来る場のある事は嬉しい。</p>
<p>自分自身の勉強のため登録しましたが、現在の政治情勢等から、なお一層の検討が必要と感じました。</p>
<p>本制度はいずれ無くなり、改新されるとの事です。最終的に決定するまでは、何とも気が入らない。</p>
<p>国が決定したものに対して、国民の個々の参加などは意味のないものだと痛感した。</p>
<p>当初はモニターとして役に立てると思っていたが、何の役にも立てなかった。2年間の活動を通して、はっきりとした活動を本当に出来たのか、自分でもわからない。</p>
<p>アンケート、説明会など関心をもって対応させていただきましたが、建前でやっているような感じで実効的なものがないように思われました。</p>
<p>モニターになって沢山の方々の情報を勉強する期待をしていましたが、同じようなアンケート調査で進展もなし。モニターの方々が集まって話をして、国の政策に添わなければならないとすれば、会議をする必要なし。</p>
<p>アンケートその他で質問や意見を出しても、それに対して満足な答えが得られなかった。完結した返事でもなく、今こういう状態だということだけでも書いてほしいし、何故駄目なのかという理由も書いてほしかった。 これでは、形式的で、モニターなど意味が無いと思いました。</p>
<p>後期高齢者医療のための広域連合だから仕方が無いのかも知れませんが、若い方も数名入れたモニター活動があっても良いように思います。高齢者同士が支えあうのも勿論大切だけれど、これから高齢者になる方々の制度に対する率直な意見も聴きたいと思います。</p>

【モニター懇談会】7件

背中痛、腰痛が強く、あまり遠くへ外出しなくなりました。歩行するのがもう少し良くなりましたら出たいと思います。

90歳になり、私は行きたいが、廻りに迷惑をかけるので行けません。書類を送っていただくのが楽しみです。

懇談会は多い方が良い。書くことがだんだん大変になってきたので懇談会の方が意見を言いやすい。

モニターは、アンケート提出ではなく、懇談会を頻度に行った方が良いのではないのでしょうか。やはり直接耳で聞く事、メンバーはどんな人達か知っておくことも必要。

モニター懇談会の時間をもう少しとってほしい（2時間位）。項目（議題）については事前に準備した方が良いと思う。

みんなの意見も聴きたいので、懇談会の回数を増やしてほしい。また、場所も役所の会議室などを借りてやってほしい。出席したくても会場が遠すぎると行くのがたいへん。

21年秋の懇談会に女性委員が少ないと感じました。できれば男女同数ぐらいが良いと思います。というのは、男性と女性では視点が異なるように思うからです。

【制度周知・広報】4件

後期高齢者医療については、スタート以前の政府のPRが不足で、不満だらけのスタートであった。今後、変更になるのであれば、施行以前に十分な詳細な説明をするように政府に伝えてほしい。

すべての広報などの内容が果たして全員理解出来たでしょうか？はっきり理解出来て現在に至っているかが不明。

リーフレットの作成に力を尽くしていますが、今後はこの内容をいかに理解して貰うかという方法論を研究すべきと考えます。つまり、リーフレットでは説明しにくい点をどう理解させるか。また、リーフレットを読まない人（ほとんど）にどう周知させるかを、考え、実施する。

広報のあり方については難しい点もあり、広報物で100%理解してもらう事は出来ないと思います。以上で、広報物については一種類を全員に配布する程度でよろしいと思います。必要な事があれば、各市区町村へ出向いて相談すべきだと思います。私は広報の仕方で特に改善するところは無いと存じます。

【広報物】4件

ガイドブック、小冊子、広報紙で非常に親切に説明していただいていると思います。

モニター懇談会又は緊急を要する時で良いと思う。テレビ、新聞等で情報が入ってくるので必要ない。

印字はもう少し小さくて良いと思う。高齢者は字を読む訓練も必要と思う。

限られたページ数、大きさに沢山の事柄を盛り込もうとするために、活字でいっぱい印象は拭えません。活字を少なく、文字を大きく、スペースが目立つ編集を目指してください。

【アンケート用紙】2件

ページ数が多いのは、質問の文字、記入スペースとも大き過ぎるからです。各質問には関連の有無を考えてあるとは思えません。

あまり、周りの方々に聞いても、75歳以上の方はよく分からないので、簡単で分かり易くしていただきたい。
あれやこれやは分かりづらいので、簡単に分かりやすく、難しい内容だから読まないほうが多い。

【郵送書類（報告書等）】4件

「第1回登録モニター懇談会結果報告書」を拝見し感じた事。出席しなかった日の内容も分かり、また、種々の課題を分かりやすくまとめて記載されており、身近なテーマ・内容なので大変参考になりました。

担当者の方、有難うございました。報告書がわかりやすく書かれています。誠意を感じます。結婚して家庭に入り、今までにいろいろモニターを経験しましたが、今回のモニター報告書は担当者の誠意を有難く感じ取れました。

広域連合の書類は、仕方ないとは思いますがあまりにもお役所的で面白味が無い。もっと巾を広げて編集してほしい。また、老人相手ではあるが、用紙が大き過ぎる。経費節減を考えられて然るべきだと思います。

配布される資料が多すぎて、残念ながら読みきれない。どれか一つに統一すべきと思う。変更した場合は、要点を明記してほしい。

【保険料】2件

保険料は、高齢者が増えれば、また、医療費が上がれば保険料が引き上げになる制度と考え方は問題だ。

複数の病気の治療を受けています。とにかく保険料が高くて困っております。

【窓口負担】2件

これから制度がどうなるのか。年金が目減りしている中結構支払いが多いので、窓口負担を2割くらいにして、年金から引かれる分を少なくすることは考えてないのでしょうか？負担を無料とはとんでもないと思います。

自己負担割合の判定にて、収入に株の譲渡所得の場合「売却価格」が加算されるが、譲渡にて売却損が発生されているのに「売却価格」が収入にプラスされるのは納得し難い。譲渡益を収入として合計すべきと考えます。

【後期高齢者医療制度】3件

後続く人にも安心・希望の制度をと思います。

広域連合の主な仕事が事務処理が中心であるとすれば、制度そのものの不備を改善したり廃止したりするのは国の仕事ですね。患者が治療中でも3ヵ月経つと退院させる、夫婦別々の保険料負担、年齢で医療制度を区別する。現政権が制度の廃止を打ち出したのは国民の要望が強いからだと思います。世界一金持ちの国、日本が老人を差別するような制度は、世界に対して恥ずかしいし、歴史に汚点を残した制度だと思います。

先日、第1回のモニターの集会に参加して認識を新たにしました。神奈川県下の自治体から担当者が寄って業務を遂行しているとは知らなかったからです。

この制度は前政権の自民党の作った制度ですが、本当に良い制度だと思います。後期高齢者医療制度の適用される年齢の人々は、世界大戦を乗り越えて生きている人達です。第二次大戦では沢山の人が心ならずも戦火に巻き込まれ、尊い命を落としましたのです。

その人達の犠牲の上に今日の平和があり、戦争で工業技術、科学技術等が進歩し、平和が続いたお陰で医療も進歩を遂げ、我々はその恩恵を受けて生き長らえていると言っても過言ではありません。

夫の年金、妻の年金と保険料の多少について論じていますが、論外です。贅沢をいっただけありません。

【その他】5件

時々市の担当者に問合せの電話をするが、はっきりした返事ができない時が多いので指導してほしい。

この制度が受ける側にとってより良いものになればやりがいのある仕事と存じます。今後ともたゆまぬ努力をお願い致します。受益者にとって不公平感が残らない制度となりますように。

75歳以上になりますと、身体機能低下、疾病等により、医療依存傾向になります。そうならない様、早期からより良い生活習慣を身に付けるような方向付けや、誰でも気軽に行ける介護予防、疾病予防、健康増進のための楽しめる施設を、充実していただければ良いなと思います。

介護保険の申請は中々面倒の様ですが、書くことに慣れない人が多い中、書類は判り易くなると良いです。地域支援センターの看護師の方々は親切なので助かります。

健康保険制度は国民の義務の様なものです。米国ではようやく全国民が加入できる様な法律が出来た様に聞いています。中学生位から教えておく必要があると思います。

自分が75歳になって急に今日から後期高齢者でと云われ、制度の理解をしようと思ってもできません。人生の流れの中で、先々の事を若いうちに教えておく、知っておく事が大切だと思います。

【アンケート結果のまとめ】

「登録モニター制度」について、様々なご意見・ご提案を頂き、誠に有難うございました。皆様から頂戴した貴重なご意見は、今後のモニター制度の運営に活かしていきたいと思えます。2年間、モニターとしてご活動頂きましたことを、広域連合同様深く感謝致します。今後ともご意見などございましたら、遠慮なく広域連合事務局までお問合せください。

郵便・電話・FAX・eメール利用の要望が多くありましたが、下記が問合せ先になります。

（葉書・封書・便箋等でお問い合わせの場合は、こちらの住所をご記入ください。）〒221-0052
横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル9階
神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課総務係 モニター担当

（電話・FAXによる意見・提案・質問も受付けておりますので、こちらにおかけください）TEL 045-400-6700（代表）
FAX 045-441-1500
※尚、ご連絡は平日の8時30分から17時15分まで受付けております

（eメールでのお問い合わせはこちらのアドレスにお願いします。）kouikirengou@union.kanagawa.lg.jp